

平成 28 年 4 月 1 日

各 位

会社名 株式会社やまねメディカル
代表者名 代表取締役社長 山根 洋一
(コード番号 2144)
問合せ先 経理財務部長 小澤 眞
(TEL 03-5201-3995)

会社分割（吸収分割）による単独通所介護事業の承継に関する
吸収分割契約締結のお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 1 日開催の取締役会において、当社の通所介護事業の一部（当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅に併設された施設において運営されている通所介護事業は含まれません。以下「対象事業」といいます。）を、日本みらいキャピタル株式会社（東京都千代田区）が投資助言を行う NMC 三号投資事業有限責任組合が設立したデイサービス事業承継株式会社（以下「承継会社」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）により承継させるため、本日付で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本吸収分割の目的

当社は、創業以来行っている単独の通所介護施設におけるデイサービス事業（以下「単独通所介護事業」といいます。）と平成 26 年 6 月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅事業及び同住宅事業併設の通所介護施設におけるデイサービス事業（以下「センター事業」といいます。）をコア事業としております。

単独通所介護事業については、「つながる介護」の理念のもと、サービス品質の向上を通じて、ご利用者様、そのご家族並びにケアマネージャーの方々から創業以来の「なごやか」ブランドに対する高い評価をいただいております。近時、売上高の伸長はないものの、継続して安定した営業総利益を計上しています。他方で、センター事業については、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築という我が国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点に、それに併設する「通所介護（デイサービス）」、「訪問介護・看護」及び「居宅介護支援」の多様なサービスを提供する「地域総合ケアセンター」の運営をしております。当社においては、同事業を成長事業と位置付け、近時、特に注力しており、来期の売上高は、センター事業が単独通所介護事業を上回る見込みです。もっとも、センター事業は創業間もない事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、収益は改善傾向にあるものの、初期投資コストの集中的発生により営業総利益ベースで赤字となり、これが当社の事業全体にとって多額の損失計上、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来しています。

このような中、当社は成長事業であるセンター事業に更なる経営資源を集中して、高齢社

会における社会インフラ機能という国策を踏まえた事業コンセプトの推進を通じて、同事業のさらなる成長と収支の改善に取り組み、平成 29 年 3 月期における同事業の営業総利益黒字化の達成を期しております。この目的を果たす過程において、経営資源をセンター事業に集中するために、あえて本吸収分割を実施する経営判断に至ったものであります。

同時に、本吸収分割の対価として得る金銭により、現在の当社の債務超過状態を解消し、かつ有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、当社財務内容の改善を図るとともに、センター事業の「資金繰り安定化のもとでの成長」に必要な事業資金に充当することを企図しております。本吸収分割は、これらを通じて、センター事業の赤字に起因する当社の財務状況の改善を図り、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

なお、日本みらいキャピタル株式会社は、独立系の投資ファンド運営会社であり、これまでに多数の投資先企業において、成長戦略の実行支援の実績を有しております。具体的には、過去培ってきたさまざまなノウハウやネットワークを活用して、組織のビジョンの策定、共有、実行することを通して、対象事業をさらに成長させていくことが可能になるものと思われま。また、当社のセンター事業との共存及び承継会社への出向社員派遣及び管理部門の一部業務受託等を通じての通所介護施設運営ノウハウの伝承への協力関係についての合意も形成されております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認の取締役会（両社）	平成 28 年 4 月 1 日
本吸収分割契約の契約締結日（両社）	平成 28 年 4 月 1 日
臨時株主総会に係る基準日設定公告日（当社）	平成 28 年 4 月 1 日（予定）
臨時株主総会に係る基準日（当社）	平成 28 年 4 月 18 日（予定）
本吸収分割承認の臨時株主総会（承継会社）	平成 28 年 5 月（予定）
本吸収分割承認の臨時株主総会（当社）	平成 28 年 5 月 27 日（予定）
本吸収分割の予定日（効力発生日）	平成 28 年 6 月 1 日（予定）

※上記スケジュールについては、手続き完了の有無等により遅れる可能性があります。

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社、デイサービス事業承継株式会社を承継会社とする吸収分割となります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本吸収分割に際し、本吸収分割により承継する権利義務の対価として、4,400 百万円の金銭を支払う予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いに関しては、本吸収分割によって変更はなく、また、本吸収分割における新たな新株予約権の発行はありません。

ん。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の額の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

対象事業に属する資産、負債及び契約上の地位、労働契約その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるものを承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、承継会社が免責的にこれを引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

承継会社は、本吸収分割の効力発生日以降、債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しているとのことです。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

承継会社が非上場会社であることから、本吸収分割の対価として、一般的に流動性の低い非上場会社の株式の割当ては行わず、4,400百万円の金銭を対価とする予定です。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及び承継会社との関係

本吸収分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、算定機関として実績がある株式会社プルータス・コンサルティングを第三者算定機関として選定し、本吸収分割の対象事業の価値の評価算定を当社単独で依頼しました。なお、株式会社プルータス・コンサルティングは、当社及び承継会社並びに承継会社の運営会社との人的、資本的及び取引関係を含めた重要な利害関係は一切なく、関連当事者に該当いたしません。

②算定の概要

株式会社プルータス・コンサルティングは、分割事業の評価の算定にあたり、マーケット・アプローチに属する類似会社比較法を採用いたしました。

評価方法の選択理由については、インカム・アプローチは将来の収益獲得能力を直接的に評価し、固有の性質を評価結果に反映させる方法であるものところ、評価対象事業の業績は、国の介護報酬制度の影響を受けるため、長期的な損益見通しは制度改正の動向を予測する必要があります。このような状況下において、長期的な国の介護報酬制度の動向を予測し、その上で、当社の将来業績を予測するインカム・アプローチによる算定では、客観性、妥当性の担保が難しいことから、本件においてはインカム・アプローチを採用しませんでした。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と類似する事業を営む上場会社に対する

市場の評価を間接的に取り入れることが可能という点で、評価結果の客観性、妥当性を担保するのに有用な評価手法であることからマーケット・アプローチを採用することが合理的であると判断しました。株式会社プルータス・コンサルティングによる算定結果の概要は以下の通りです。

評価アプローチ	評価方法	事業価値（百万円）		
マーケット・アプローチ	類似会社比較法	3,749	～	5,356
評価レンジ		3,749	～	5,356

株式会社プルータス・コンサルティングは、分割事業の評価の算定に際して、当社が一般に公表した情報および当社から個別に提供を受けた情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、それらの正確性および完全性の検証を独自に行っておりません。また、対象事業の資産および負債について、個別の各資産および各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。当社の財務予測については、当社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、第三者算定機関による承継事業部門の評価の算定結果は、本吸収分割対価の公正性について意見を表明するものではありません。

以上を踏まえ、当社は株式会社プルータス・コンサルティングによる算定結果を参考に、分割承継事業部門の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、かつ承継会社が承継する負債を考慮に入れ、慎重に協議を重ねた結果、上記の分割対価が妥当であると判断しました。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

本吸収分割によって当社の普通株式が上場廃止となる見込みはないと判断しています。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本吸収分割に際して公正性を担保するため、独立の第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに、本吸収分割の対象事業の価値の評価算定を依頼しました。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社と承継会社及び日本みらいキャピタル株式会社とは、親会社と子会社との関係及びその他の資本関係はなく、また両社を兼任する取締役もないことから、利益相反が生じることがないため、特別な措置は講じておりません。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社やまねメディカル	デイサービス事業承継株式会社
(2) 所在地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
(3) 代表者の役職 氏名	代表取締役社長 山根 洋一	代表取締役社長 中川 雅夫
(4) 事業内容	通所介護を中心とした在宅介護事業及びサービス付き高齢者向け住宅事業	通所介護を中心とした在宅介護事業
(5) 資本金	304,375千円 (平成27年3月末現在)	500千円(注1) (平成28年3月18日現在)
(6) 設立年月日	平成14年6月17日	平成28年3月18日
(7) 発行済株式数	11,330,000株 (平成27年3月末現在)	10株 (平成28年3月18日現在)
(8) 決算期	3月31日	2月末日
(9) 従業員数	773名 (平成27年3月末現在)	0名 (平成28年3月18日現在)
(10) 主要取引先	ご利用者様(個人)	該当事項はありません
(11) 主要取引銀行	中国銀行	該当事項はありません
(12) 大株主及び 持株比率	山根 洋一 86.72% 株式会社やまねメディカル 3.35% 株式会社中国銀行 1.32% 三井住友信託銀行株式会社 0.88% 株式会社三井住友銀行 0.44% 富国生命保険相互会社 0.44% 日本証券金融株式会社 0.38% リコーリース株式会社 0.26% 株式会社第四銀行 0.26% 株式会社SBI証券 0.24% (平成27年9月30日現在)	NMC 三号投資事業有限責任組合 100.00% (平成28年3月18日現在)
(13) 当事会社間の関係	資本関係 該当ありません。	

	人的関係	該当ありません。				
	取引関係	該当ありません。				
	関連当事者への該当状況	該当ありません。				
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
		株式会社やまねメディカル(単体)			デイサービス事業承継株式会社	
		平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期
					平成28年 2月期	
	純資産	1,440	1,331	207	該当事項はありません(注2)	
	総資産	3,606	4,368	4,179		
	1株当たり純資産 (円)	131.41	121.37	18.78		
	営業収入	5,359	5,276	6,440		
	営業利益	107	52	△1,137		
	経常利益	103	25	△1,167		
	当期純利益	46	△77	△1,112		
	1株当たり当期純利益 (円)	4.18	△7.04	△101.52		
	1株当たり配当金 (円)	300	1	0		

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 本吸収分割の対価および事業を運営するうえで必要な資金については、本吸収分割の予定日までに増資並びに銀行借入等により調達を実施する予定です。

(注2) デイサービス事業承継株式会社は平成28年3月18日設立のため該当事項はありません。

5. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が行う通所介護事業(但し、当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅に併設された施設において運営されている通所介護事業を除く。)

(2) 分割する部門の経営成績(平成27年3月期の実績)

営業収入(売上高)	4,627百万円
営業総利益(売上総利益)	973百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(平成27年12月31日現在)

流動資産	23百万円	流動負債	0百万円
固定資産	912百万円	固定負債	115百万円
合計	935百万円	合計	115百万円

6. 本吸収分割後の状況

(1) 本吸収分割後の分割会社の状況

(1) 名称	株式会社やまねメディカル
(2) 本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山根 洋一
(4) 事業内容	サービス付き高齢者向け住宅事業及び住宅事業併設の通所介護事業
(5) 資本金	304,375千円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	未確定(注)
(8) 総資産	未確定(注)

(注) 本吸収分割に伴う会計処理は現時点では確定していないため、純資産及び総資産の数値が確定していません。

7. 会計処理の概要

本吸収分割に関する会計処理については、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に基づき会計処理を行うため、当社は、本吸収分割の効力発生日において事業譲渡益を特別利益として計上する予定です。

8. 今後の見通し

本吸収分割が平成28年3月期の業績に与える影響はありません。

来期以降の業績に与える影響については、本吸収分割に伴い発生する事業譲渡益を特別利益として計上する予定ですが、現在、金額については精査中で未確定であります。

また、本吸収分割による譲渡に伴い、営業収入及び営業利益、経常利益並びに純利益は本吸収分割の承継対象となる事業相当額が減少いたしますが、分割会社と承継会社との共通コストの賦課配分が未定であるとともに、当社のセンター事業への経営資源の集中による業績向上の効果が見込まれることもあり、現時点においては不確定であります。事業譲渡益とも併せ確定次第お知らせいたします。

以 上

<参考情報>

平成 28 年 3 月期通期連結業績予想 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:百万円、%)

	営業収入	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
平成 28 年 3 月期予想	7,795	△530	△570	△1,080	円 銭 △98.63
(ご参考)前期実績 (平成 27 年 3 月期)	6,477	△1,259	△1,290	△1,014	△92.67